第二次 支え愛のほっと・コミュニティ事業計画

品川区地域福祉活動計画



平成23年3月

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

はじめに

急速に少子高齢化が進むなかで、地域のつながりが希薄化し、「無縁社会」といった言葉もよく見聞きするようになりました。そうしたなか、全国的に地域の支え合い、助け合いなどの地域力を高めていくことの大切さが再認識されています。

品川区においては、まだ地域に支え合いの輪が残っており、私たちはこれを「支え愛」と位置づけ、活動の輪を広げていこうと考えています。そのような思いも込めて、平成 14 年に品川区社会福祉協議会が 50 周年を迎えたのを機に「支え愛のほっと・コミュニティ」を基本理念として定めました。

本計画は、第一次計画の成果と課題を踏まえて策定した第二次計画であり、「支え愛のほっと・コミュニティ」という基本理念を引き継ぎながら、地域のつながり、支え愛をより深めていけるように策定したものです。

計画実施にあたっては、同時期に策定された区の「品川区地域福祉計画」との連携を図りながら、区社協と区の両計画が車の両輪のように補完しあえるように進めてまいります。特に、両計画ともに各地区へのコーディネーターの配置を重点的に取り組む事業として位置づけており、地域とのつながりを深めながら、新しい時代に対応した地域福祉づくりを推進していきたいと考えています。

地域福祉の主役は地域に住む皆さんであり、皆さんの活動が「支え愛ほっと・コミュニティ」を造り上げる原動力となります。区社協は、区とともに必要な仕組みづくりやサービス提供を行いながら、地域における活動を全力で支援してまいります。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご協力を頂きました関係機関・関係者の皆様、地区懇談会にご協力いただきました区民の皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、今後もご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

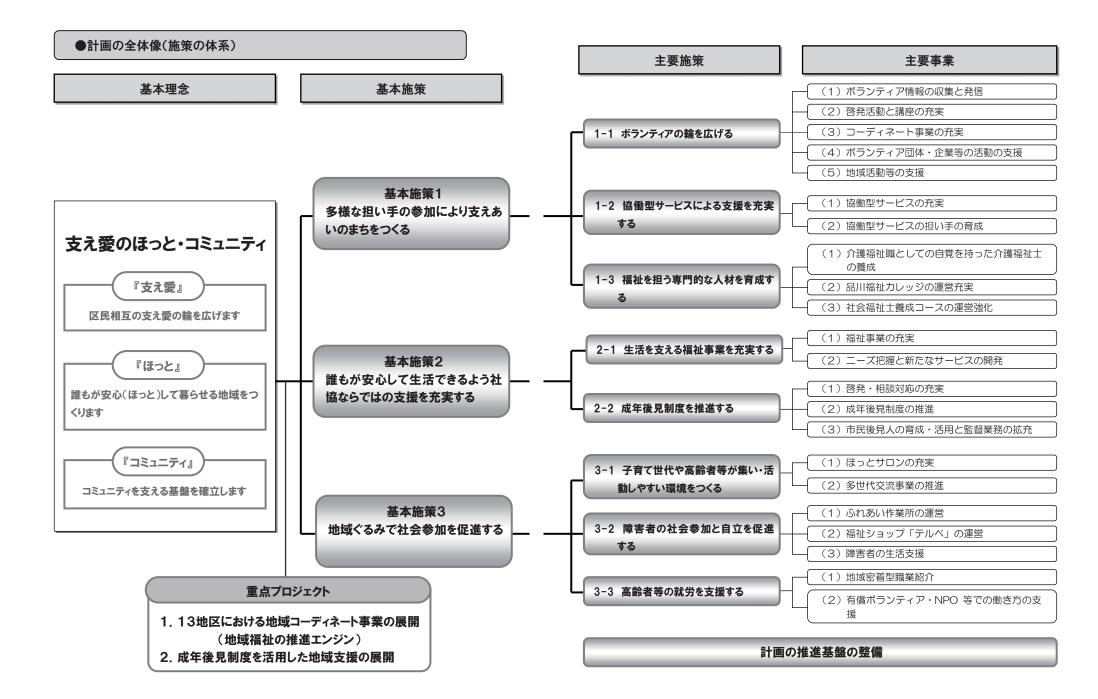
社会福祉法人 品川区社会福祉協議会会長

石井傳一郎

目 次

(●計画の全体像(施策の体系)	1
第	1章 計画の策定にあたって	3
	1 地域福祉活動計画と地域福祉計画	3
	2 地域福祉活動計画策定の経緯	4
	3 計画の期間	4
第	2章 計画の基本的な考え方	5
	1 基本理念	5
	2 基本方針	7
	3 第2次計画における地域福祉活動の展開	8
	3章 重点プロジェクト	
	1 13地区における地域コーディネート事業の展開	10
	2 成年後見制度を活用した地域支援の展開	16
	4章 施策ごとの取り組み	
	基本施策1 多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる	20
	主要施策1-1 ボランティアの輪を広げる	20
	(1) ボランティア情報の収集と発信	21
	(2) 啓発活動と講座の充実	21
	(3) コーディネート事業の充実(相談・登録・調整等の適切な実施)	23
	(4) ボランティア団体、企業等の活動の支援	24
	(5) 地域活動等の支援	25
	主要施策1-2 協働型サービスによる支援を充実する	26
	(1) 協働型サービスの充実	26
	(2) 協働型サービスの担い手の育成	28
	主要施策1-3 福祉を担う専門的な人材を育成する	30
	(1) 介護福祉職としての自覚を持った介護福祉士の養成	31
	(2) 品川福祉カレッジの運営充実	31
	(3) 社会福祉士養成コースの運営強化	32
	基本施策2 誰もが安心して生活できるよう社協ならではの支援を充実する	33
	主要施策2-1 生活を支える福祉事業を充実する	33

(1	1) 福祉事業の充実	33
(2	2) ニーズの把握と新たなサービスの開発	34
主要於	6第2-2 成年後見制度を推進する	35
(1	1) 啓発・相談の充実	35
(2	2) 成年後見制度の推進	36
(3	3) 市民後見人の育成・活用と監督業務の拡充	37
基本的	施策3 地域ぐるみで社会参加を促進する	38
主要於	頭第3-1 子育て世代や高齢者等が集い・活動しやすい環境をつくる	38
(1	1) ほっとサロンの充実	38
(2	2) 多世代交流事業の推進	39
主要於	施策3-2 障害者の社会参加と自立を促進する	40
(1	1) ふれあい作業所の運営	41
(2	2) 福祉ショップ「テルベ」の運営	42
(3	3) 障害者の生活支援	42
主要於	施策3-3 高齢者等の就労を支援する	44
(1	1) 地域密着型職業紹介	45
(2	2) 有償ボランティア・NPO等での働き方の支援	45
第5章	計画の推進基盤の整備	46
1 組	織体制の強化	
(1	1) 理事会・評議員会の充実	46
(2	2) 社協職員の専門性の向上	47
(3	3) 社協組織の見直しと部門間の連携	47
2 財	政基盤の確立	47
(1	1) 財政の計画的運営	47
(2	2) 自主財源の確保	47
(3	3) 安全性に配慮した資産の有効運用	48
3 関	係機関との連携強化	48
(1	1) 地域センターとの連携強化	48
(2	2) 民生・児童委員との連携強化	48
4 広	報活動の充実	48
資料網		49



第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉活動計画と地域福祉計画

品川区地域福祉計画(行政計画)を踏まえながら、地域住民や地域活動団体、 民間組織等が主体となって進める地域福祉活動のための計画が、品川区地域福祉活動計画(ほっと・コミュニティ事業計画)です。

品川区と品川区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)の2つの計画は、 地域福祉を進めていく上で、互いに連携・補完しあう「車の両輪」の関係にあ ります。

◆地域福祉計画(品川区)と地域福祉活動計画(品川区社会福祉協議会)の関係

地域福祉計画 (品川区)

- ○社会福祉法に基づき策定する行 政計画
- 〇地域福祉を推進するための基本 指針となる計画
- 〇地域が抱える生活課題を自助、共助、公助の連携により解決してい く取組みを盛り込む計画
- ○対象者別の個別計画では解決で きない横断的に取り組む計画
- 〇今日的な課題を解決するための 取組みを盛り込んだ計画

地域福祉活動計画 (品川区社会福祉協議会)

- 〇地域福祉の推進役である区社協 が地域福祉活動を総合的に展開 していくための方向性や具体的 な事業を盛り込んだ計画
- 〇地域の課題に応じて地域住民、地域活動団体等が創意工夫を図りながら活動していくための支援策を盛り込んだ計画
- ○区社協の各部署の取り組み(事業計画)を盛り込んだ計画

連携協働

2 地域福祉活動計画策定の経緯

(1)「ふれあいサポート計画」(平成8年2月策定)

「誰もが自立し、やさしい気持ちで支え合うまちづくり」を基本目標にした 行動計画がはじめて作成されました。この計画で13地区のおける「ふれあい サポート活動」が位置づけられました。

(2) 第1次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」(平成16年3月策定)

「ふれあいサポート活動」などを盛り込んだ「ふれあいサポート計画」は、 品川区が平成15年3月に策定した「品川区地域福祉計画」に引き継がれる形 となりました。そのため、第2期計画「支え愛のほっと・コミュニティ計画」 は、「品川区地域福祉計画」を受けて、区社協が地域福祉を推進するための基 本的な考え方、事業・活動の展開方向および区社協の各セクションが取り組む 事業計画を定めた計画となりました。

(3) 第2次「支え愛のほっと・コミュニティ計画」(平成23年3月策定)

第3期計画では、第2期計画と同様に各セクションが取り組む事業計画も盛り込んでいますが、同時期に策定された「品川区地域福祉計画」を踏まえて、小地域活動の展開などを具体化するための考え方や活動の展開方策を盛り込んだ計画としました。

3 計画の期間

平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 か年とします。

なお、状況の変化などにより見直しの必要が生じた場合には、計画期間中であっても、見直しを行います。

第2章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

平成14年に区社協が50周年を迎えたのを機に定めた基本理念「支え愛のほっと・コミュニティ」を引き続き基本理念として定めます。

支え愛のほっと・コミュニティ

だれもが、しながわで安心して暮らしつづけられるように、 地域福祉を支える人材を育み、多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、 支え愛のネットワークづくりを行うことにより、 それぞれの人の個性を尊重した生活が実現できるよう サポートしていきます。



太陽は照らし出す人。地球は照らされる人。 あるときは太陽になり、あるときは地球になり。 相互の支え愛が、しながわをふれあいの、 ほっと・コミュニティへと 大きく育んでいくよう願っています。

『支え愛』

区民相互の支え愛の輪を広げます

少子高齢化や都市化の進展により、近所づきあいが希薄化し、かつて地域のなかで日常的に見られた支えあい、助け合いの輪が薄らいできました。しかし、品川区内にはまだまだこうした輪が残っており、私たちはこれを「支え愛」と位置づけて、誰もが安心して生活できる地域をつくり出していくために、多くの人が支えあい、助け合いに参加できるよう活動の輪を広げていきます。



『ほっと』

誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域をつくります

誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域となるよう、 社協らしさを活かした事業を展開していきます。特に、 福祉を取り巻く環境が大きく変化するなかで、新しい 福祉課題や制度のはざ間となっている課題等に対応 していけるよう、事業を組み立てていきます。



『コミュニティ』

コミュニティを支える基盤を確立します

区民が身近な地域において、地域福祉に関わる活動をしたり、困り事の相談や支援を受けることができるよう、地域に密着した福祉活動を展開し、地域のコミュニティを支えていきます。



2 基本方針

基本理念を実現するため、つぎの3つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる

多様な担い手の育成と地域福祉活動への参加の促進により、地域で住民同士が 互いに支えあう環境づくりや、一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供を進 めます。

ボランティア活動は、ボランティアセンターが関係機関と連携を図りながら、 ボランティアを育成し、多様化する地域ニーズに対応していきます。

協働型サービスは、増加する利用者に対応するため、担い手の育成に力を入れ ていきます。

福祉の専門職については、品川介護福祉専門学校により、品川区の地域特性を踏まえた担い手の育成や区内で働く福祉専門職の資質の向上などを図っていきます。また、地域福祉に関する様々なノウハウを地域に還元していきます。

基本施策2 誰もが安心して生活できるよう社協ならではの支援を充実する

誰もが地域のなかで安心して生活できるよう、住民ニーズを把握しながら、 多様化する福祉ニーズや制度のはざ間となる課題などに対し、社協ならではの 福祉事業を充実していきます。

また、判断能力が衰えても地域のなかで生活していけるよう、成年後見制度 の活用を促進していくとともに、増加するニーズに対応できるよう品川区成年 後見センターの体制を強化していきます。

基本施策3 地域ぐるみで社会参加を促進する

子育て世代の方や高齢者等が地域から孤立することがないように、地域ぐるみで社会参加や交流活動を促進していきます。

また、障害者が地域のなかでいつまでも安心して生活できるよう、地域で自立し、社会参加するための支援を充実します。

さらに、人生80年時代において、就労やNPOなどで活動することを希望する高齢者が増えているため、支援を充実していきます。

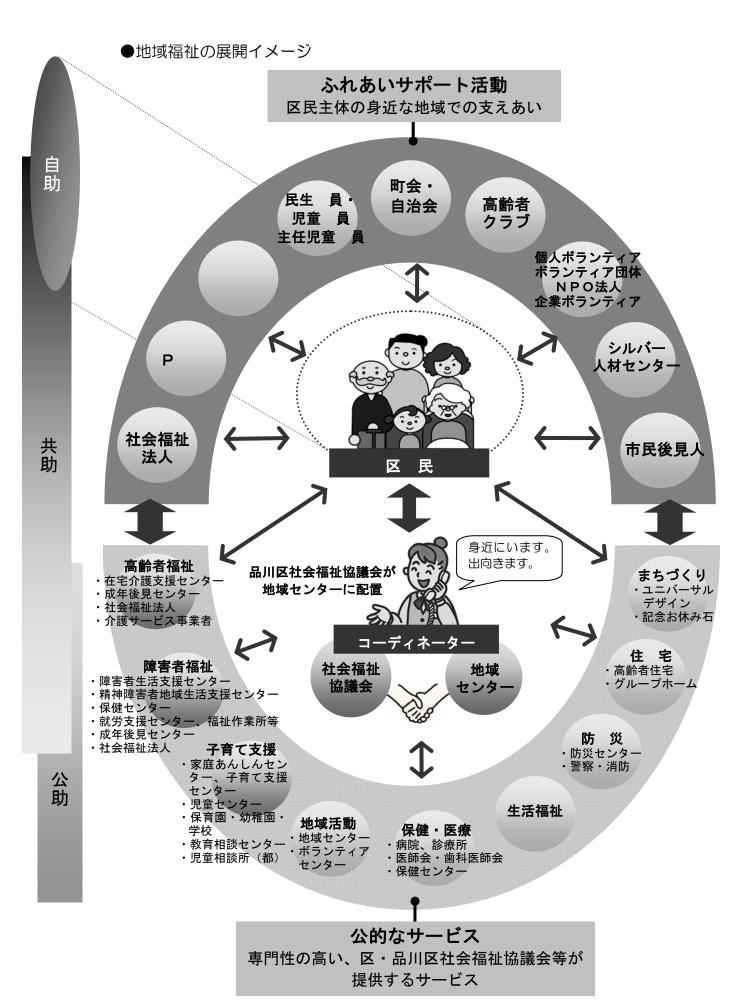
3 第2次計画における地域福祉活動の展開

第2次計画では、区と連携を図りながら、地域に密着した福祉活動を展開していきます。

各地域における相談機能、コーディネート機能を地域センターとの連携のもとに整備し、身近な地域で相談でき、必要なサービスにつながるようにしていきます。また「ふれあいサポート活動」を積極的に推進していきます。

平成21年度から国のモデル事業として取り組んだ生活応援事業の実施を踏まえて、引き続き品川第2地区にコーディネーターと協力員を配置し、地域福祉活動を展開していきます。今後は、品川第2地区をモデルとしながら、他地区にも広げていきます。

地域に密着したもう一つの支援として、社協が運営する成年後見センターの ノウハウを生かし、市民後見人などが地域で活動しやすい体制づくりや、区の 住宅施策と連動した生活支援のしくみなどを構築していきます。



第3章 重点プロジェクト

1 13地区における地域コーディネート事業の展開

<施策の方向性>

地域福祉の推進エンジンとして、地域コーディネート事業を展開します。品川 第二地区でモデル事業として開始した生活応援事業を発展させ、地域のなかで支 えあえる環境をつくっていきます。また、モデル事業で得た成果を段階的に 13 地区に広げていきます。

<事業展開>

〔第1段階:検証段階〕

(1) 生活応援事業(モデル事業)の推進

品川第二地区で実施しているモデル事業を、地域に密着した小地域活動の 先行事業として位置づけ、住民意向を踏まえながら事業を推進します。

<主な取組み>

- ◆ コーディネート・相談事業(地域センターにコーディネーターを配置)
- ◆ ほっと♥サービスの実施

(買い物支援をはじめ、ちょっとした困り事に対し、住民同士の助け合い により提供するサービス)

- ◆フリースペースの開設(フリースペース「よりみち」)
- ◆相談窓口の開設(フリースペースに気軽に相談できる窓口を設置)
- ◆ 地域における見守り、安否確認等の支援
- ◆企業との連携(企業の地域貢献の活用)
- ◆ 啓発活動(引きこもりなどの対応の検討)
- ◆ 住民ニーズの把握
- ◆ 地域活動支援策(支え合いの仕組づくり等)の検討
- ◆ モデル事業終了後(平成 24 年度以降)の継続的な事業運営

◆◆生活応援事業◆◆

国のモデル事業を区から委託を受け、品川第二地区をモデル地区として 事業を始めました。コーディネーター、協力員及び地域支援員を配置し、 地域住民の意見から「心配ごと」や「困りごと」に耳を傾け、町会や自治 会等との連携、協力のもとに、きめ細やかな対応に心がけ、住みやすい地 域づくりを目指しています。

サービスの提供にあたり、まずは地域住民のニーズの把握を行なうため 基礎調査(平成21年12月~平成22年3月)を実施しました。対象は 品川第二地区内に居住する70歳以上の一人暮らし高齢者、65歳以上の 高齢者夫婦世帯約2,500人を対象とし、主に生活の中の困り事について 調査を行いました。その結果、地域で困り事がある人は全体の16.9%を 占め、その内容としては「近所に買物するところがない」「防犯上の不安」 「近所に銭湯がない」といった意見が多く聞かれました。この結果を踏ま え、買い物支援など日常生活を支援する事業を地区住民の参加・協力によ り進めています。

(2) コーディネーターの役割の明確化

品川第二地区のモデル事業で行っているコーディネーター等の配置を、他 地区でも展開していけるよう、コーディネーターや協力員、地域支援員等の 役割を明確にしていきます。

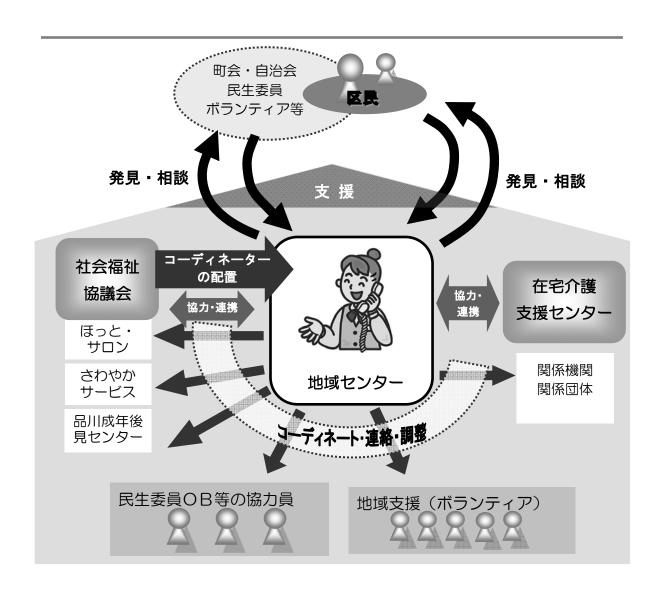
区社協内部における連携方策を明確にしていくとともに、地域センターやふれあいサポート活動会議との連携のあり方等を整理していきます。

- ◆ コーディネーター、協力員、地域支援員等の役割の明確化
- ◆ 社協内部の連携(区社協が持つ資源の有効活用)
- ◆ 地域センターとの連携
- ◆ ふれあいサポート活動会議との連携
- ◆ 地域の既存サービス・NPO 等の有効活用

●コーディネーターの基本となる役割●

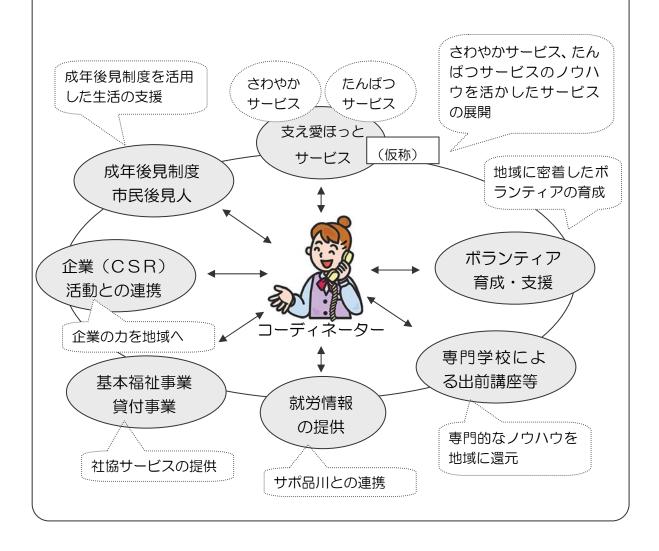
- ・専門的な対応が必要な問題を抱えた方を早期に発見する。
- ・問題解決に関係する様々な専門機関や事業者、ボランティア等との連携を図り、総合的かつ包括的に支援する。
- ・ 自ら解決できない問題 (困難ケース) については適切な専門機関や区の担当部署につなぐ。
- ・住民の地域福祉活動で発見された生活課題の共有化、社会資源の調整 や新たな活動や新たなサービスの開発、地域福祉活動に関わる団体・ 個人のネットワーク形成を図るなど、地域福祉活動を促進する。

●コーディネーターを中心とした支援イメージ●



●区社協が持つ資源の有効活用●

区社協の各部署がもつ、様々な資源(人材、サービス、ノウハウ等)を 有効活用することで、地域に配置されたコーディネーターの役割を最大限 に活かしていきます。



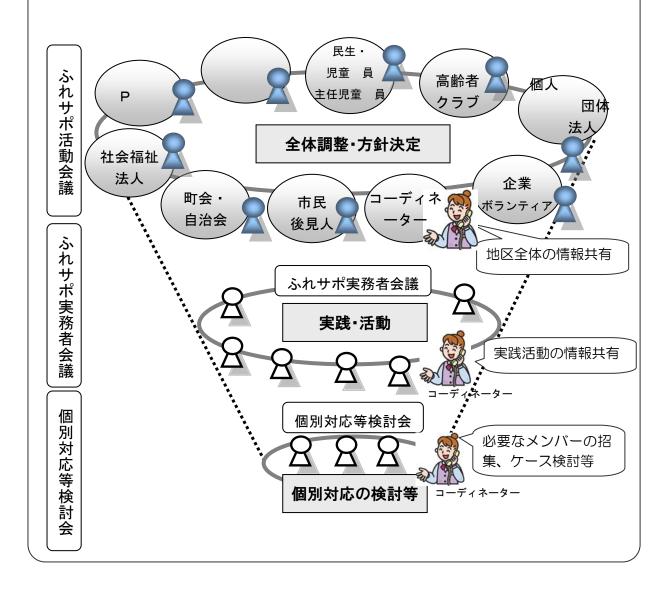
●地域センターとの協働、ふれあいサポート活動との連携●

コーディネーターは、福祉の専門家として、福祉に関する相談や所管地 区において行われる地域福祉活動への支援などを地域センターと一体となって実施していきます。

ふれあいサポート活動を統括する「ふれあいサポート活動会議」には、 構成メンバーの一員としてコーディネーターが参画し、会議において情報 共有を図ります。

また、ふれあいサポート活動の実践部門とは、実務者会議を通じての情報共有はもとより、日頃から情報共有、連携を図ります。

さらに、地域ぐるみの支援が必要な個別ケースの検討については、実践 部門等から必要なメンバーを招集し、ケース検討会議などを開催して地域 での対応を考えてきます。



〔第2段階:実施段階〕

(3) 13 地区へのコーディネーターの配置

将来、13地区すべてにコーディネーターを配置していくことを目指して 区の政策と調整を図りながら、区社協としての役割、事業展開のあり方を明確にしていきます。

まずは、品川第二地区で培ったコーディネーターのノウハウを活かし、次 に事業展開する地区にコーディネーターを配置します。

以降、他地区への展開については、区社協の人員構成、人材育成体制、財政基盤を踏まえて、区と調整を図りながら展開していきます。

- ◆ コーディネーターの育成
- ◆ 他地区への展開方策の検討

2 成年後見制度を活用した地域支援の展開

<施策の方向性>

品川区の成年後見制度の対象者が、8,000 人を越えるものと推定されるなか、 後見人となる担い手の不足が懸念されます。そのため、長期的な見通しのもとに、 支援を必要とする人に成年後見制度を継続的に届けられるよう、品川成年後見セ ンターの組織体制を段階的に強化・充実してきます。

また、住民の視点に立って支援を行うことができる市民後見人を育成していき ます。

さらに、区社協の強みを活かし、地域に密着した活動を展開する地域コーディネート事業と連携を図るなかで、市民後見人と生活支援を組み合わせた事業をモデル的に実施し、新たな支援事業を組み立てていきます。

<事業展開>

〔第1段階:仕組みづくりと実践〕

(1) あんしんサービス等を活用した生活支援

生活支援の観点から、あんしんの3点セット(あんしんサービス、任意後見契約、公正証書遺言作成支援)の利用を促進します。

あんしんサービスの見守り等により生活を支援するとともに、判断能力が 十分でなくなったときなどには、任意後見契約にもとづき任意後見制度を利 用することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備していきます。

<主な取組み>

◆ あんしんの3点セットの利用促進

◆◆あんしんの3点セット◆◆

あんしんの3点セットは、「成年後見制度」を活用した支援です。

「あんしんサービス」「任意後見契約」「公正証書遺言作成支援」の3つのサービスからなり、身近に親族のいないひとり暮らしの高齢者や障害者の方のためのサービスです。将来の不安に備えたい方など向けに、判断能力があるときからのご利用を勧めています。

「あんしんサービス」は、本人の状況や要望をうかがい作成した「支援 プラン」にもとづきサービスを提供します。

定期的に判断能力の状態を確認し、適切な時期に任意後見制度につなげます。

サービス内容



- ・定期的なお元気確認
- ・緊急通報システム設置
- ・貸金庫の利用
- ・個別サービス
- ・急な入院の手続き、入院費の支払い、定期的な支払いのお手伝いなど

「任意後見契約」は、あらかじめ区社協を任意後見人とし、後見の内容について公正証書で契約しておくことにより、本人の判断能力が十分ではなくなった時に、その契約にしたがい任意後見人が援助するものです。

「公正証書遺言作成支援」は、公正証書遺言の作成手続きを支援するものです。公正証書遺言は、死亡直後から発効され、本人の希望に沿った葬儀、相続などが実行されます。



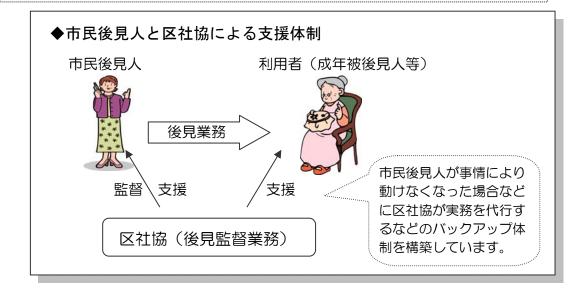
(2) 市民後見人の育成・活用

成年後見制度を地域に密着した形で広げていけるよう、市民後見人の育成と活用を図ります。

区社協は、後見監督業務を通じて、市民後見人をバックアップしていくと ともに、市民後見人とともに、利用者(成年被後見人等)を支援してきます。

<主な取組み>

- ◆ 市民後見人の育成
- ◆ 市民後見人の活動支援(後見監督業務の充実)



◆◆拡充が求められる市民後見人◆◆

成年後見制度は、主に弁護士、司法書士、社会福祉士などによる第三者後見人が担ってきましたが、区内での成年後見制度の認知度が高まるにつれ、後見に対するニーズが増え、担い手の不足が懸念されています。また、利用者(成年被後見人等)のニーズをみると、きめ細やかな見守りを中心にした身上監護の展開も求められるため、区と区社協は、担い手として市民後見人を育成・活用していくこととしました。

市民後見人は、社会貢献意欲に富み、地域活動の延長で後見活動をめざす人が多く、後見人としても親身になってきめ細かい活動が期待できます。また、区社協が後見監督人になることや、品川成年後見センターの実務を通じて市民後見人を育成していくことなど、市民後見人の育成体制・業務支援体制を整えており、これによって市民後見人の活動の質を担保しています。

(3) 成年後見制度と生活支援を連携させたモデル事業の実施

市民後見人が地域住民の支援を行うなかで、後見人の職務を超えた支援が 求められることも、今後増えてくるものと考えられます。

市民後見人が対応するケースも考えられますが、全てのニーズに応えることは困難なため、適切な支援につなげていくことが重要になります。

例えば、話し相手を求める利用者に対して、対応に限界がある場合、傾聴 ボランティアにつなげていくことなどが考えられます。

そのため、市民後見人、地域コーディネーター、在宅介護支援センター、 福祉施設、民生委員、ボランティアセンター等が連携を図り、利用者をチームで支援する体制づくりをモデル事業として展開します。

<主な取組み>

- ◆ 成年後見制度の利用を含めた生活支援モデル事業の実施
- ◆ モデル事業の検証及び市民後見人の活動モデル(品川方式)の検討
- ◆ 生活コーディネート型市民後見人活動の展開

[第2段階:市民後見人の拡充に対応した仕組みや組織づくり]

(4)市民後見人の拡充と品川成年後見センターの組織体制の強化・充実

成年後見制度の現在の利用ニーズや潜在的な需要、将来見込み等を勘案し、 段階的に増やしていけるよう、市民後見人を育成し、将来的は百人単位の市 民後見人を育て支援していきます。

そのため、国の動き等を踏まえながら、品川成年後見センター独自の市民 後見人養成プログラムを検討・実行していきます。

また、市民後見人のバックアップ体制を強化していけるよう、品川成年後 見センターの組織体制を強化・充実してきます。

- ◆ 市民後見人養成プログラムの検討・実行
- ◆ 品川成年後見センターの組織体制の強化・充実

第4章 施策ごとの取り組み

基本施策1

多様な担い手の参加により支えあいのまちをつくる

主要施策1-1 ボランティアの輪を広げる

<現状と課題>

福祉分野のボランティア活動は、品川ボランティアセンターが中心となって、 これまでコーディネート事業、ボランティアの啓発・普及・育成、ほっとサロン 事業、ボランティア団体の支援、助成事業などを実施してきました。

また、ホームページ、メールマガジン、ボラミニ情報等を通じて広くボランティアに関する情報を発信してきました。そのため、ボランティア登録者は増加傾向にありますが、実活動者が増えていない状況があり、実活動者を増やすことが課題となっています。

さらに、福祉分野のなかでも、高齢者や障害者を対象とするボランティア活動は豊富ですが、児童を対象とするボランティア活動は活動希望者数に対して依頼 件数が少ないため今後新規依頼を増やしていくことが課題となっています。

また、ボランティアセンターは、一部の方には知られているものの、広く一般 区民には浸透していない現状があります。そのため、ボランティアセンター全体 の事業を広く区民に知ってもらうことも必要です。

ボランティアに対する認識の高まりから、CSR 活動に取り組む企業が増えているため、ボランティアセンターとして更なる支援ができるよう強化していく必要があります。

品川区介護福祉専門学校においても、地域に出向いての講座や講師の派遣などを行っているため、必要に応じて、ボランティアセンターと介護福祉専門学校が連携して、地域福祉に関する区民の学びを広げていくことも必要です。

<施策の方向性>

ボランティア活動をしたい人を増やし、ボランティアの協力を求めている人に 適切につなげていくことで、支え愛の輪を広げていきます。

そのため、ボランティア情報を収集・発信するためのしくみの強化や、講座・

研修などを通じたボランティアの育成、さらに、活動メニュー、活動先の拡充、ボランティア団体の支援、住民に身近な場所での活動拠点づくり、企業のCSR活動の支援など、ボランティアを総合的に支援していきます。

また、ボランティアセンターが、住民にとって身近な活動拠点となるように、 新たな拠点整備も視野にいれながら、工夫・改善をしていきます。

<主要事業>

(1) ボランティア情報の収集と発信

① 情報化の推進

ボランティアセンターシステムを社協総合情報システムに組み込み、情報の 共有化を図ります。これによって、登録者・依頼者の管理、コーディネート関 連の情報などをデータベース化するとともに、情報の収集と提供、ホームペー ジとの連動等を含め検討していきます。

<主な取組み>

- ◆ 区内の地域活動の情報収集
- ◆ 社協総合情報システムと連動させたボランティア情報のデータベース化

② ボランティア情報提供場所の拡大

気軽に立ち寄りやすい場所にボランティア情報提供の場所を拡大し、誰も が気軽にボランティア情報に触れ、興味を持ってもらい、参加しやすい環境 をつくります。そのため、関係機関に働きかけをしながら、設置場所を検討 していきます。

<主な取組み>

◆ ボランティア情報提供場所拡大の検討

(2) 啓発活動と講座の充実

① 啓発活動の充実

「ボラミニ情報」の発行や「ボラミニメ〜ル」の発信など、様々な媒体を 通じて広くボランティアについて情報発信していきます。特に、ボランティ ア活動を具体的にイメージしてもらうための啓発(パンフレット等)に力を 入れてきます。

また、ふくしまつりなどのイベントを通じて、ボランティアセンターの活動や福祉全般について広く啓発していきます。

<主な取組み>

- ◆ 様々な媒体を活用した情報発信
- ◆ 啓発用資料の充実
- ◆ イベントを通じた啓発活動

② ボランティア講座の充実

ボランティアニーズに応えられるような講座を開催しボランティアの育成に努めます。

ボランティアの担い手となる若い世代や定年退職後の男性にも参加して もらえるよう、初心者向けの講座や、わかりやすい内容の講座など内容面や、 参加日時の設定等の工夫も図ります。

<主な取組み>

- ◆ ボランティア講座の充実
- ◆夏の体験ボランティアの開催

③ 品川介護福祉専門学校による講演等の実施

地域に開かれた施設として、地域に出向いての講演やイベントへの参加、 ボランティアの養成などに積極的に関わっていきます。

<主な取組み>

◆ 地域への講師派遣・出前事業等の実施

④ 地域におけるボランティア講習等の実施

身近な地域でボランティア活動が行えるよう、地域ごとにボランティアを育成・登録できるしくみを充実させていきます。また、全区的なボランティアと地域で育成するボランティアを総合的に調整していくしくみも充実させていきます。

<主な取組み>

◆ 地域単位でのボランティア育成

(3) コーディネート事業の充実(相談・登録・調整等の適切な実施)

ボランティアの相談・登録・調整等を円滑に実施します。

特に、フォローアップが充分にできていないことが実践者の増加につながっていない面があるため、ボランティアの活動開始後も、必要なフォローを行い、活動が円滑に進むよう支援します。

ボランティア希望者に対しては、見学の機会を設けており、これが双方に とってよい結果をもたらしているため、引き続き実施します。

活動のメニューについては固定化する傾向が見られるため、新たな活動先、 活動メニューを開拓していきます。さらに、児童分野のボランティア依頼に 対応できるよう関係機関との連携を深めていきます。

地域貢献ポイントについては、ボランティア活動へのきっかけづくりになることや、介護予防や生きがいづくり、社会参加など様々な効果が期待できることなどから区との連携により拡充と有効活用を図ります。

ボランティア保険については引き続き加入を支援します。

- ◆ 登録者・実活動者のコーディネートの充実
- ◆ 新たな活動先、活動メニューの開拓(児童分野への拡大を含む)
- ◆ 地域貢献ポイントの拡充と有効活用
- ◆ 使用済み切手等の収集整理の充実

(4) ボランティア団体、企業等の活動の支援

① ボランティア団体の支援強化

ボランティア団体の活動が活性化するよう支援を強化していきます。 既存ボランティア団体は、組織形態や活動内容、活動頻度なども多様化してきているため、団体への助成のあり方も含め、支援方法を見直します。 また、団体間の連携が円滑に行えるよう支援するとともに、団体の活動を広く区民に知ってもらえるよう、広報活動等の支援も充実していきます。 将来的には、団体等が自由に使える場所の拡大と設備の充実を検討していきます。

<主な取組み>

- ◆ 登録ボランティア団体への支援(支援方法の見直しを含む)
- ◆ボランティア団体間の連携支援
- ◆ 団体活動の広報の充実
- ◆ 活動場所の拡大検討

② CSR活動の支援強化

企業の社会貢献(CSR)の活動を支援するため、参加企業間を結ぶ連絡会やCSRに関する情報発信を充実し、福祉施設やボランティア団体等とのネットワークを支援します。

<主な取組み>

- ◆ 企業の社会貢献(CSR)の支援
- ◆ CSR通信の発行
- ◆企業と福祉施設、ボランティア団体等とのネットワーク支援

③ ボランティア団体の立ち上げ支援

ボランティア団体の立ち上げ等にあたり、財政面での支援が必要なケース に対応するため、ボランティアファンドなどの基金を有効に活用します。

団体のニーズに応じた支援が行えるよう、共同募金や寄付金などの活用も 含め、基金の運用方策を検討していきます。

<主な取組み>

◆ ボランティアファンドの有効活用

(5) 地域活動等の支援

① ふれあいサポート活動等の支援

地域における見守り支援、助け合い活動などが円滑に行われるよう、ふれ あいサポート活動や町会・自治会などと協働して地域での取り組みを支援し ます。

<主な取組み>

- ◆ ふれあいサポート活動の支援
- ◆ 地域における見守り・支えあい活動等の支援

② 地域福祉功労者に対する表彰

地域福祉において顕著に活躍された方を表彰し、今後の活動の励みにしていただくとともに、地域福祉の推進を図ります。また、多様化する活動、取組みに対応できるよう、表彰の対象など表彰要件を見直していきます。

<主な取組み>

◆ 表彰要件の見直し

主要施策1-2 協働型サービスによる支援を充実する

<現状と課題>

協働型サービスとして、さわやかサービス、おでかけサービス(移送サービス)、 ファミリー・サポート事業など、会員相互で支え合うサービスがあります。

さわやかサービスは、利用会員とそれを支える協力会員による住民参加型の有償在宅福祉サービスです。平成4年から開始し、平成10年には移動支援を行う「おでかけサービス」、平成18年から、会員の枠をはずして利用できる「たんぱつサービス」をはじめました。

協力会員は微増にとどまっており、増加する利用者ニーズに応えていくためには、協力会員の拡大が不可欠となります。

おでかけサービス(移送サービス)は、利用希望、運行回数ともに増加傾向にあり、利用ニーズに応えることのできる体制整備が必要となっています。一方、 車両の維持管理や安全運行の確保などに力を入れる必要もあります。

ファミリー・サポート事業は、子育てをしながら働く若い世代を支援するとと もに、育児で孤立しないための支援も重要な役割になっています。会員相互の協 力によって成り立つサービスであるため、依頼会員、提供会員(両方会員)とも に今後も地域の中の育児支援への協力を呼びかけていく必要があります。また、 利用しやすいしくみについても関係機関と協議・検討することが必要です。

これらのサービスをより充実させていくために、区社協内の各部署との連携を 強化していくことも必要となります。

<施策の方向性>

さわやかサービス、おでかけサービス(移送サービス)、ファミリー・サポート事業など、会員相互で支え合うサービスを広げていきます。そのため、住民にサービスを知ってもらうための周知を図るとともに、増加するニーズに対応できるよう担い手を増やしていきます。

<主要事業>

(1)協働型サービスの充実

① さわやかサービス (家事援助) の充実

利用相談受付からサービスの決定まで、より柔軟な対応を目指します。 サービス利用希望の多い「掃除」「外出介助」「食事作り」「買い物」など への対応を充実するとともに、近年、希望が増えてきた「産前・産後の支援」 などについても周知を図りながら、必要なサービスを提供できる体制を整え ていきます。

<主な取組み>

- ◆ 相談、サービス提供の充実
- ◆ 他部署との連携による取組みの強化

② たんぱつサービスの充実

ちょっとした困りごとに対して、会員でなくても柔軟に対応できる「たんぱつサービス」を広く PR し、利用を促進します。また、モデル事業で行っている「生活応援事業」との連携を図りながらサービスの充実を図ります。

<主な取組み>

- ◆ たんぱつサービスの利用促進
- ◆生活応援事業と連携したサービスの充実

③ おでかけサービスの充実

利用ニーズに応じて適切にサービスが提供できるよう、運営体制・管理体制を強化します。

<主な取組み>

- ◆ 移動困難者支援の充実
- ◆ 車両設備、管理体制の強化

④ ファミリー・サポート事業の充実

地域のなかで会員相互が協力し、子育て支援ができるよう、ファミリー・ サポート事業を充実します。さらに、利用しやすく、活動しやすいサービス となるよう、利用ルール等の見直しを関係機関と協議します。

また、さわやかサービスとの連携により産前産後から育児支援ができるように環境を整備していきます。

<主な取組み>

- ◆ファミリー・サポート事業の充実
- ◆ 利用ルール等の検討(協議)・改善
- ◆さわやかサービスとの連携

(2)協働型サービスの担い手の育成

① さわやかサービスの担い手の育成

増加する利用会員と、多様化するニーズに対応していくために、サービスを支える協力会員の加入促進と研修等による資質向上を図ります。

また、会員同士で話し、お互いを理解しあえるよう、会員間で交流する機会を増やします。

<主な取組み>

- ◆ 担い手不足解消のためのPR強化
- ◆ 協力会員向け研修の充実
- ◆協力会員間の交流・情報交換の支援
- ◆ 会員間の交流機会の拡充(事例報告会等)

② 賛助会員の参加機会の充実

賛助会員はさわやかサービスの運営に経済的な支援をいただいていますが、会員として交流会や研修に参加しにくい状況があるため、同じ会員として、全ての催しに参加できる雰囲気づくりに努めます。また、運営状況をフィードバックするための手段を検討していきます。

- ◆ 替助会員の関わり方の検討
- ◆ 運営状況のフィードバック

③ おでかけサービスの担い手の育成

おでかけサービスの提供にあたり、安全運行の徹底、移動支援の質向上を 図るために運転協力会員の研修を充実します。

<主な取組み>

◆ おでかけサービス研修の充実(運転技能・スキルアップ・高齢者研修)

④ 移送サービス提供団体への支援

増大する利用者ニーズ、潜在化しているニーズに対応するため、NPO などの外部組織・団体にも協力を呼びかけていきます。

また、認定講習のサポートや有償運送運営協議会への提出資料作成の支援を行います。

<主な取組み>

- ◆ 移送サービス実施団体へ認定講習の支援
- ◆ 有償運送運営協議会への提出資料作成の支援

⑤ ファミリー・サポート会員の育成

依頼会員、提供会員、両方会員等の会員を増やしていくため、広報活動や 養成講座等の充実を図ります。

- ◆ 広報活動の充実
- ◆ 会員相互の交流・情報交換等の支援
- ◆さわやかサービスとの連携
- ◆ 養成講座・参加拡充のための工夫
- ◆研修会の充実
- ◆ 利用ルール等の検討(協議)・改善

主要施策1-3 福祉を担う専門的な人材を育成する

<現状と課題>

品川区の全面的バックアップのもと、「介護に関する専門的知識と技術を習得し、高齢社会において心ゆたかな責務ある福祉の担い手として貢献しうる人材を育成する」という教育方針を掲げ、平成7年4月に品川介護福祉専門学校を開校しました。

本校の特色の一つとして、卒業後品川区内の福祉施設で介護業務の中核となることを目指す学生を支援する「修学資金貸付制度」が、本校の学生だけを対象に、品川区の事業として設けられています。またカリキュラムでも「地域福祉論」で品川区の福祉事業を体系的に学習し、「介護実習」では、品川区内社会福祉法人運営の福祉施設などで基準を大きく上回る時間を実習に充てるなど、品川区という地域に根ざした専門教育が行われています。このように、本校は品川区および品川区内社会福祉法人の大いなる支援と協力を支えとして事業運営していることが、最大の特色であるといえます。以後、平成22年3月までに512人が卒業し、就職率も極めて高く、品川区内福祉施設等に就業しています。

しかし近年は学生の居住地が広範囲になっていることもあり、区外就職者の数が増える傾向にあります。今後、本校の目指す品川区内の福祉人材の充実を図る上では、卒業生の区内就業数の増加・促進が求められています。

本校は入学選考のあり方を工夫しつつ、介護業務に意欲を持ち、素質のある学生の確保に努めていますが、より多くの出願者が集まるように、常に学校のPR や入試方法の改善を考える必要があります。

各福祉施設で活躍している卒業生の数も増え、卒業生と学校との連携・協力が 一層推進出来るよう、同窓会などのネットワークを支援することが求められてい ます。

本校は専門学校として介護福祉士の養成が第一の事業目的ですが、その他に地域の福祉人材の育成・連携強化のため、ケアマネジャー等介護福祉従事者を対象とした「品川福祉カレッジ」などの事業を品川区から受託し実施しています。また、区社協として通信制の社会福祉養成コースを平成19年4月に開設しました。

これら事業を一層充実させ、区内福祉人材のさらなるレベルアップを図ってい く必要があります。

<施策の方向性>

「介護に関する専門的知識と技術を習得し、高齢社会において心ゆたかな責務 ある福祉の担い手として貢献しうる人材を育成する」という教育方針のもとに、 介護福祉士や社会福祉士を養成するとともに、福祉関係の専門職向けの研修や地 域住民向けの講座・講演会などを通じて、幅広く人材を育成し、地域全体の福祉 の質を高めていきます。

<主要事業>

(1)介護福祉職としての自覚を持った介護福祉士の養成

全国的に介護福祉士養成学校の入学者数が減少傾向にあるなかで、学校の独自性を発揮しながら、定員確保に向けた取組みを強化します。また、優秀な卒業生を輩出できるよう、教育環境を整備・充実していきます。

<主な取組み>

- ◆ 資質ある学生獲得のための取組み強化
- ◆ 教育環境の整備・充実
- ◆ 国家試験対策、就職対策の充実
- ◆ 卒業牛への支援の充実

(2) 品川福祉カレッジの運営充実

① 講座・講習等の内容の充実

介護サービス従事者のレベルアップと連携強化を図るため、地域や社会の福祉ニーズを的確に捉えながら、各種講座・講習等の内容を充実します。

また、障害者などの地域福祉を推進する上で必要となる知識・技術を身に つけられる研修のあり方ついて検討します。

- ◆ 地域の実情と福祉ニーズに応じた研修の実施
- ◆ 多様な介護の現場に応じた福祉人材の育成
- ◆ 地域福祉の推進・活性化に向けた研修の検討

② 受託事業の充実

認知症ケア、口腔機能向上ケアなど、区からの受託による講座を最新の情報を取り入れながら内容を充実させていきます。

<主な取組み>

- ◆ 認知症ケア講座の充実
- ◆□腔機能向上ケア講座の充実
- ◆専門講座の充実

(3) 社会福祉士養成コースの運営強化

① 質の高い教育の実践による優秀な人材の育成

養成校の競争が激化するなかで、質の高い学生を確保し、優秀な人材を輩出できるよう、社会環境の変化に対応した独自の教育活動を展開していきます。

<主な取組み>

- ◆ 品川社協ならではの安心と信頼あるイメージの定着と質の高い学生 の確保
- ◆ 教育環境及び受験支援対策の整備・充実

② 運営体制の強化とネットワークの支援

長期的な収支計画に基づき、人員体制の強化、予算配分の見直しなどを行い、運営体制を強化していきます。また、卒業生を中心とした専門職のネットワークを支援します。

- ◆ 運営体制の強化
- ◆ 専門職のネットワークの支援

基本施策2

誰もが安心して生活できるよう社協ならではの支援を充実する

主要施策2-1 生活を支える福祉事業を充実する

<現状と課題>

地域住民のニーズを対象者別調査などにより把握しながら、必要なサービスを 提供しています。現在、生活支援事業として「紙おむつ宅配事業」「敬老杖支給 事業」「白杖・T字杖支給事業」「訪問理・美容サービス事業」「福祉タクシー券 事業」等を、貸付事業として「生活福祉資金」「小口生活資金」「奨学研究資金」 等の貸付・交付を行っています。引き続き、利用者ニーズに対応したサービス提 供を強化していく必要があります。

<施策の方向性>

多様化する福祉ニーズや制度のはざ間となる課題などに対応するために、社協ならではの福祉事業を充実していきます。

<主要事業>

(1)福祉事業の充実

① 生活支援事業の推進

在宅で生活する高齢者や障害者の生活を支援する事業を着実に実施していきます。

- ◆ 紙おむつ宅配事業の実施
- ◆ 敬老杖支給事業の実施
- ◆ 白杖・T字杖支給事業(受託)の実施
- ◆ 訪問理・美容サービス事業の実施
- ◆ 福祉タクシー券事業(受託)の実施

② 貸付事業等の実施

社会情勢の変化に対応しながら、貸付事業、奨学研究資金交付事業等を適正に実施していきます。

<主な取組み>

- ◆ 生活福祉資金の貸付(受託)
- ◆ 小口生活資金の貸付
- ◆ 奨学研究資金の交付

(2) ニーズの把握と新たなサービスの開発

① 調査研究の実施

生活実態や利用者ニーズを把握するために必要となる調査を実施します。

<主な取組み>

◆ 対象者別調査の実施

② 新たなサービスの開発

把握した利用者ニーズ等を既存のサービスにつなげていくとともに、ニーズを分析し、必要に応じて新たなサービスを検討・開発していきます。

<主な取組み>

◆ 新たなサービスの開発

主要施策2-2 成年後見制度を推進する

<現状と課題>

品川区および区社協は、判断能力が衰えた高齢者や障害者を支援するために、 平成14年6月に品川成年後見センターを開設しました。

身寄りのない認知症高齢者および知的・精神障害者に対しては、積極的に区長申立を行い、区社協が法人として成年後見人等を受任しています。また、任意後見制度の活用にも取り組んでいます。さらに、平成 18 年 1 月から市民後見人養成・活用事業に着手し、市民後見人の後見監督人としての取組みも行っています。

東京家庭裁判所及び最高裁判所と協議を重ね、平成 19年3月、全国初の社協 による成年後見の代理申立を実現させました。新たな親族申立手続の方法の確立 により順調に申立を行ない、成年後見活動を行っています。

平成21年4月からは資力の乏しい区民への成年後見制度の利用を支援するために、全国初の社協による申立費用、後見報酬、活動経費の助成事業を実施しています。

現在、品川区内の成年後見制度の対象者は 8,000 人を超えるものと推計されます。核家族化が進む社会状況の中で、親族が後見人を担えないケースが今後も増加する状況を踏まえ、地域社会のニーズに対応するために品川成年後見センターの組織体制を強化・充実していく必要があります。

<施策の方向性>

区内における成年後見制度の専門機関として成年後見制度の普及啓発、相談業務を充実させるとともに、法人後見、後見監督業務を拡大していきます。また、膨大な後見ニーズに対応するために市民後見人の養成・実務研修・活用を積極的に行っていきます。

さらに、品川区の高齢者住宅施策と任意後見契約、あんしんサービスなどを組み合わせることにより、地域で安心して暮らし続けられるしくみをつくります。

<主要事業>

(1) 啓発・相談の充実

① 啓発事業の推進

成年後見制度を普及するために出張による制度説明会の回数を増やします。また、新たに日本成年後見法学会や大学、企業との協働のほか、関係機関・団体等との連携も拡大しており、引き続き全国の自治体・社協・制度関

係団体等の視察にも対応するなど、成年後見制度の発展に貢献していきます。

<主な取組み>

- ◆ 定期説明会の開催
- ◆ 出張説明会の開催
- ◆ シンポジウムの開催
- ◆ 広報紙やホームページへの掲載
- ◆ パンフレットによる啓発
- ◆ 視察受け入れ体制の充実

② 相談の充実

成年後見制度やその利用の手続きを案内し、必要な支援を行います。

<主な取組み>

- ◆ 高齢者・障害者に関する問合せ・相談対応の充実
- ◆ 後見等開始審判申立の手続関係書類の作成支援

(2) 成年後見制度の推進

① 法定後見業務の充実

品川成年後見センター運営委員会の審査および監査のもと、身寄りのない 認知症高齢者および知的・精神障害者に対しては、積極的に区長申立を行い、 区社協が法人として成年後見人等を受任していきます。

- ◆ 法人後見業務の充実
- ◆ 代理申立の充実
- ◆ 成年後見人報酬等助成事業の適正な実施
- ◆ 定期的な職員・支援員研修の開催

② 任意後見業務の充実

将来の不安に備えたいと考えている、ひとり暮らしの高齢者や障害者のためにあんしんサービスと任意後見契約を組み合わせたサービスを提供します。

また、品川区の重点施策「新しいタイプの高齢者住宅」建設など、区の事業実施に伴い、任意後見契約等の活用をとおして、ひとり暮らしの高齢者の相談や支援体制を区との連携のもとに整備していきます。

さらに、大学や企業と連携して新たなサービスメニューの開発に努めます。

<主な取組み>

- ◆ あんしんサービスにおける安否確認の徹底
- ◆住み替え事業の推進
- ◆大学や企業との連携

(3) 市民後見人の育成・活用と監督業務の拡充

市民後見人を積極的に育成・活用し、区社協が後見監督人となることによって、地域における成年後見制度の利用拡大を目指します。

- ◆ 後見監督業務の推進
- ◆市民後見人の養成と活用
- ◆ 市民後見人組織化の検討

基本施策3 地域ぐるみで社会参加を促進する

主要施策3-1 子育て世代や高齢者等が集い・活動しやすい環境をつくる

<現状と課題>

高齢者等の集いの場である「ほっとサロン」は現在区内に 12ヶ所あります。 区の支援をいただき、荏原・西大井・南品川の3か所の区有施設で先行してほっ とサロンを開設してきましたが、地域の方が独自に開設しているサロンも増えて きています。ほっとサロンは、閉じこもり予防、生きがいづくり、交流の場とし ての機能はもとより、地域の拠点としての役割も担っています。そのため、今後 も、住民の意向を把握し、地域のバランスにも配慮しながら増やしていくことが 必要となります。また、地域住民に対して広く周知できていない面もあるため、 引き続き周知を図っていく必要があります。

子どもと高齢者等の多世代交流については、各事業のなかで取組んできました。 今後も、多世代が交流する機会を増やしていけるよう、積極的に取組んでいく必 要があります。

<施策の方向性>

自主的な活動を尊重しながら、サロンの開設を支援していきます。ほっとサロ ンを広げていくために、新しい地域サロンの発掘や新たな支援策についても検討 していきます。

また、多世代交流事業についても、各事業のなかで積極的に取組んでいきます。

<主要事業>

(1) ほっとサロンの充実

① ほっとサロンの拡大

既存サロンの充実とともに、地域サロンが全地域に広がるよう支援します。 また、幅広い人に参加いただけるよう啓発活動・広報活動に力を入れていき ます。

- ◆ 既存サロンの充実
- ◆ 新規サロン立上げの支援
- ◆ 啓発・広報活動の充実

② ほっとサロンの活動支援

これまでサロンの運営については、運営費助成、参加者の傷害保険、運営活動者のボランティア保険などの支援を行ってきましたが、今後会場費がかかるサロンに関しては、新たに会場費助成ができるよう改善していきます。 また、参加者が固定化する傾向があるため、固定化を防止するための対応策を検討していきます。

<主な取組み>

- ◆ サロン運営費の助成
- ◆ サロンの会場費助成の新規実施
- ◆ サロン参加促進策の検討

(2) 多世代交流事業の推進

社協が行っている様々な事業において、子ども、子育て世代、高齢者等の 多世代交流を視野に入れた事業を推進していきます。

- ◆ サロン活動等と連動した多世代交流事業
- ◆ ボランティア活動、ボランティア講座等と連動した多世代交流事業
- ◆ファミリー・サポート活動等と連動した多世代交流事業
- ◆ 様々な社協事業を通じた多世代交流事業の検討と実践

主要施策3-2 障害者の社会参加と自立を促進する

<現状と課題>

ふれあい作業所は区内居住の 18 歳以上の知的障害者が、清掃作業・自主製品製作、生活訓練等を通して社会参加することを目的とした通所作業所です。

一人ひとりの状況に応じた個別支援計画に基づき、「作業・就労支援」「日常生活支援」「社会参加支援」を行っています。

清掃事業については、公園清掃作業、室内清掃作業(介護学校清掃)、吸殻入れ専用ゴミ箱清掃を行っており、作業所の事業収入の8割以上が清掃作業となっています。

今後も作業所運営の安定を図るために、公園清掃や室内(ビル)清掃を主軸事業として実施していけるように、関係機関から信頼を得て受託を維持していく必要があります。

授産事業としては、自主製品製作、自転車のリサイクル等を行っています。自主製品は区内各イベントへの出店や、福祉ショップ「テルベ」、リサイクルショップ「リボン」等で販売しています。販路を拡大して収入増を図るために、ニーズに応じた新製品の開発等行う必要があります。

また、自動販売機の手数料収入、作業所収入を作業所運営の一助にしています。 福祉ショップ「テルベ」は、区や区外の作業所の授産品を販売しています。授 産品の販路拡大の役割はもとより、授産品を通じて障害者への理解を深めてもら うなどの役割も担っています。また、障害者の実習の場として販売に携わること もあります。大型スーパーの協力のもと、売り場の一画に店を構えていますが、 最近は、販売が伸び悩んでおり、出張販売なども含めた運営の強化を検討してい く必要があります。

障害者の生活支援としては、ガイドヘルパーの派遣を行っているほか、相談などが寄せられた際に、必要なサービスにつないでいます。ガイドヘルパーの派遣については、担い手の確保・育成をはかりながら、事業を充実させていく必要があります。

<施策の方向性>

ふれあい作業所については、作業・就労、日常生活の支援や地域との交流も含めた社会参加などを通して、作業生の自立を支援していきます。そのため、安定した作業所運営に向けて関係機関との連携のもと事業基盤を確立していきます。 福祉ショップ「テルベ」は、授産品の販売を通じて、障害者の理解促進、社会 参加などに一層寄与できるよう運営強化を図ります。

ガイドヘルパーの派遣は、担い手の確保・育成を図るなかで、利用者ニーズを踏まえたサービスが提供できるよう事業を充実していきます。また、ガイドヘルパー以外の障害者のニーズについても必要なサービスにつなげていきます。

<主要事業>

(1) ふれあい作業所の運営

① 作業生の自立支援

作業生一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう個別支援計画に基づきながら、規則的な生活習慣の確立、就労に向けた支援、健康管理を行います。

<主な取組み>

- ◆ 作業支援の充実
- ◆ 日常生活支援の充実
- ◆就労支援の充実
- ◆ 健康管理
- ◆ 家族(保護者)との連携

② 作業生の社会参加の促進

作業生同士のふれあいや地域の方々との交流機会を充実していくために、 年間行事やクラブ活動などの「ふれあいタイム」を有効に活用します。

また、近隣の方々の作業所に対する理解の促進や区民への PR を更に進めていくためふれあい祭の開催をはじめ、積極的にイベントに参加します。

作業所運営に協力して下さる方、ボランティアを積極的に募り、定着を図ります。

- ◆ 行事の充実
- ◆ クラブ活動の充実
- ◆ ふれあい祭の開催
- ◆ 販売体験

③ 事業基盤の確立

作業内容の点検・見直しを行いながら、清掃の質を維持・向上させ、清掃 業務を効率的かつ継続的に実施していきます。

支援の一環として豊富な作業機会を作り出せるよう自主製品を充実させます。また、利用者にとって魅力ある製品の開発に努めます。

さらに、施設運営を効果的・効率的に行い、利用者支援をより充実していけるよう、現在、区内3ヶ所に分散している施設建物を一つの拠点に統合することを視野に入れ、関係機関に働きかけていきます。

<主な取組み>

- ◆ 清掃作業の受託(公園清掃、室内清掃)
- ◆ 自主製品の充実(和紙製品、布製品、リサイクル自転車、腐葉土)
- ◆ 自主製品の販売促進(在庫管理、委託販売、イベント参加の促進)
- ◆ 自動販売機の設置推進(手数料収入の増加)
- ◆ 3分室の統合に向けた取組み

(2)福祉ショップ「テルベ」の運営

障害者が製作した商品を多くの人に知ってもらい、購入してもらえるよう、 テルベの運営を充実していきます。

<主な取組み>

- ◆ テルベの運営強化
- ◆出張販売等、販売機会の拡大

(3) 障害者の生活支援

① ガイドヘルパー派遣の充実

知的障害者、視覚障害者の方の外出時などの援助を行うガイドヘルパー派遣を充実します。

また、ガイドヘルパー確保のための講座・研修を充実します。

事故を未然に防ぐための研修の充実や、事故時の対応方法の確立など、事故防止策について徹底を図ります。

<主な取組み>

- ◆ 知的障害者ガイドヘルパー派遣の充実
- ◆ガイドヘルパーの募集・研修の充実
- ◆事故防止策の徹底

② 障害者のニーズに対応した支援

相談活動や各事業の取組みなどを通じて障害者から寄せられるニーズを 把握しながら、区の事業等も含め、必要なサービス等に適切につないでいき ます。

<主な取組み>

◆ 障害者ニーズの把握とコーディネート

主要施策3-3 高齢者等の就労を支援する

<現状と課題>

品川区のバックアップにより、区社協と品川区シルバー人材センターが連携して高齢者の就労を支援する施設としてサポしながわ(無料職業紹介所)を平成14年に開設しました。東京都アクティブシニア就業支援事業(補助事業)を活用し、東京都および東京しごと財団から各種支援を受けています。

主な事業は、「高齢者に対する無料職業紹介事業」「高齢者に対する就業促進事業(セミナー、面接会、相談会等)」「高齢者に対する創業、ワーカーズコレクティブ、SOHO、有償ボランティア、NPO等の地域における多様な働き方に対する支援事業」「高齢者向け求人開拓事業」などです。

世界的な景気悪化を反映して、ここ数年は再び新規求職登録者、再来求職登録者、紹介件数とも増加傾向を示しています。これに対して、就職者数は毎年殆ど変わらず、増加する求職者の期待に十分応えている状況にありません。主な理由は、ハローワーク求人への紹介による就職率が極めて低いことにあります。これをどのように改善していけるか、また、就職率の良い自所受け求人を増やしていけるかが今後の課題となっています。

また、新規求職登録者の居住地の内訳は、平成19年度から区外居住者の登録が年々比例的に増加しています。これは合同就職面接会等の参加者を登録扱いしたことにもよりますが、東京都の支援を受けている関係で、品川区外の都民にも対応していることが影響しています。平等な業務遂行と、区民サービスの充実をどのように両立させていくかも課題のひとつです。

さらに、最近の傾向として、かつて自営(店主、職人、専門職等)をしていた 方々の求職登録が年々増えていること、また、年金受給額が十分でなく生活費相 当分の収入を必要としている方の登録も増加してきていることがあります。高齢 者の場合、時給での雇用が大半で正社員との賃金格差も問題となっています。

今後も、求職者の立場に立って、一人ひとりのニーズに合った求人情報を提供 し、就職に結び付けること、そのために窓口業務、事務処理の効率化を図り、地 域に根ざした求人開拓をしていくことが必要です。

なお、現在の実施事業は「高齢者に対する無料職業紹介事業」と「高齢者に対する就業促進事業(セミナー、面接会、相談会等)」に限られていますが、今後は「地域に密着して就労を支援する」意味合いからも、有償ボランティア、NP O等の地域における多様な働き方に対する支援事業に取組んでいく必要があります。

<施策の方向性>

細やかな相談(カウンセリング)と紹介(マッチング)により、求職者一人ひ とりのニーズに合った職業紹介を進めます。また、紹介が採用に至るよう、求職 者の立場に立って地域に密着した求人開拓を積極的に展開します。

地域の高齢者がより充実したセカンドライフを送れるよう、地域での多様な働き方の情報を提供し、支援します。

<主要事業>

(1)地域密着型職業紹介

高齢者に対する無料職業紹介を積極的に推進するとともに、求職者一人ひとりのニーズに対応するため、地域に出向いての求人開拓を推進します。また、セミナーや面接会、相談会などを通じて、高齢者の就労を促進していきます。

<主な取組み>

- ◆ 高齢者に対する無料職業紹介事業の推進
- ◆ 地域に密着した高齢者向け求人開拓事業の強化
- ◆マッチングの推進
- ◆ 高齢者に対する就業促進事業の推進

(2) 有償ボランティア・NPO等での働き方の支援

単に就職だけでなく、高齢者に社会的に意義のある有償ボランティア、N POといった多様な働き方について、関係部署と連携して高齢者から情報を 収集し、働き方について必要な情報を提供し、支援します。

- ◆ 有償ボランティア、NPO等団体の調査及び交流
- ◆地域に出向いての高齢者から情報収集(他部署と連携して)
- ◆ 有償ボランティア、NPO等について必要な情報を提供

第5章

計画の推進基盤の整備

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉を推進することを目的とする団体」として位置づけられ、福祉制度の谷間にある要援護者や地域の福祉課題に対し、地域住民、地域社会の協力を得ながら地域福祉を推進する役割を担っています。また、社協は民間と公共の両面を持った組織であり、独自の事業収入だけでなく、住民からの会費や寄附金、区からの補助金・委託金を受けて事業を運営しています。

そのため、今後も社協の目的・役割を踏まえた活動を組織的に展開し、地域に 開かれた組織として住民や関係者・関係機関の理解を得ながら、運営の透明性と 中立性、公正さの確保を図ります。また、地域福祉を推進する中核的な団体とし て職員の専門性を高めていきます。

1 組織体制の強化

(1) 理事会・評議員会の充実

区社協の執行機関である理事会は、関係組織・団体から選出される理事、 会長、常務理事等の社協経営に携わる役員によって構成され、それぞれのノウハウや経験を活かしながら、経営感覚をもって社協事業を多角的に議論 し、よりよい経営を行う役割を担います。

また、区社協の議決機関である評議員会は、住民組織、当事者組織、ボランティア、保健・医療・教育等の関係機関など、地域の代表者によって構成され、社協事業がよりよいものとなるように重要事項等について審議する役割を担います。

社協事務局は、理事会、評議員会が十分な政策協議・審議が行えるよう補 佐するとともに、決定された方針に従い事業を実施する役割を担います。

地域の福祉ニーズに合ったよりよい社協事業の実施ができるように、理事会・評議員会の運営の一層の充実を図ります。

(2) 社協職員の専門性の向上

多様化する福祉ニーズに対応するため、事業に必要な知識・技術など、 区社協職員の専門性を高めていきます。また、地域福祉を推進する役割を誰 もが担えるように、地域福祉を進めるうえで必要となる地域コーディネー ト・マネジメント力を高めていきます。特に、今後、13地区に順次配置し ていくコーディネーターを社協職員等が担えるよう、コミュニティソーシャ ルワーク等の能力を向上させていきます。

管理職員は、福祉構造改革が進むなか、適切な経営管理ができるようマネジメント能力を向上させていきます。

職員の専門性や、管理職の経営管理能力を高めていくために、職員相互の連携強化はもとより、スキルアップを図るための会議・研修(内部・外部)等への積極的な参加、福祉関係の資格取得に向けた支援などを推進していきます。

(3) 社協組織の見直しと部門間の連携

多様化する福祉ニーズに対応し、区民から信頼される組織となるよう、今後の事業展開に合わせて適宜組織体制を見直します。

また、13地区を単位とした地域活動を展開していくなかで、部門間の連携が今まで以上に重要となるため、会議を通じての情報交換はもとより、風通しのよい組織風土の醸成に努め、日頃から部門間で連携しあえる組織づくりを進めます。

2 財政基盤の確立

(1)財政の計画的運営

中長期にわたり、継続的に事業を展開していくためには、安定した経営基盤の整備が必要となります。そのため、中長期の見通しを立てながら、計画的に財政運営を行います。

各事業については、事業成果を検証しながら必要な見直しを行い、財政運営の安定化を図ります。

(2) 自主財源の確保

区社協の自主財源は、主に会員会費、寄附金、共同募金、収益事業などからなります。会員会費、寄附金、共同募金は、区社協事業への理解と協力を得られるよう活用実績やその成果を周知し、住民等への説明責任を果たしていきます。

社協会員については、会員年齢に偏りがあるため、会員の少ない若年層などからも協力が得られるよう募集活動を行います。また、長年会員になっている方に対しても引き続き会員となっていただくための取組みを検討・ 実施します。

共同募金については、地域における福祉活動が活性化するよう、募金の活用方法(分配方法)について検討を進めます。

(3) 安全性に配慮した資産の有効運用

資産の運用について、リスクがなく、かつ条件のよい預け入れ方法を十分に検討し、有効運用に努めます。

また、ボランティアファンドなど基金については、地域のニーズと基金の目的を照らし合わせながら、効果的な活用のあり方や活用方法等を検討していきます。

3 関係機関との連携強化

(1)地域センターとの連携強化

各地域における地域福祉活動をより充実させていくために、地域センター との連携を強化していきます。

特に、品川第二地区で実施している生活応援事業(モデル事業)において、 社協のブランチとしてはじめて地域センター内に設置した「支え愛・ほっと ステーション」の効果を検証し、他地域に広げていきます。

(2) 民生・児童委員との連携強化

地域福祉活動を展開していく上で、地域に密着した活動をしている民生・ 児童委員との連携は欠かせないものです。情報提供・情報共有を心がけ、社 協活動への理解をいただきながら、民生委員活動を支援し連携の強化を図り ます。

4 広報活動の充実

区社協の活動を多くの区民に知ってもらえるよう広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなど様々な媒体を活用した広報活動を展開します。

資料編

1 策定の経過

(1)検討会議の開催

①品川区社会福祉協議会 理事会・評議委員会

項目	実施日	検討内容
理事会	平成 22 年	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定について
	6月25日	
理事会	8月27日	品川社協の今後のあり方に関するアンケートのお願いについて
理事会	10月22日	地域福祉活動計画に対するアンケート結果について
評議員会	10月22日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定について
理事会	12月17日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画(骨子概要)について
理事会	平成 23 年	支え愛のほっとコミュニティ事業計画(素案)について
	2月25日	
理事会	3月25日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画(案)について
評議員会	3月25日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画(案)について

②社協事業計画検討会議

項目	実施日	検討内容	
第1回	平成 22 年	①支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定について	
	12月9日	②「支え愛のほっとコミュニティ事業計画」骨子について	
		③今後の予定について	
第2回	平成 23 年	①支え愛のほっとコミュニティ事業計画(案)について	
	3月18日		

③事務局会議(ほっと・コミュニティ事業計画検討会)

項目	実施日	検討内容
第1回	平成 22 年	①当面の課題について
	4月22日	②今後の進め方、共同募金について
第2回	6月7日	①関係団体調査・ヒヤリング等について
		②各部署の現状報告、今後の取り組み、全体研修の運営について
		③ふれサポ会議への出席について
全体職員	平成 22 年	①支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定について
研修	6月26日	②計画改定に向けた各部署の取り組み
第1回		

項目	実施日	検討内容
第3回	7月13日	①職員研修のふりかえり
		②計画のまとめ方について
		③各運営委員会におけるアンケートについて
		④ふれサポ会議の報告について
第4回	8月9日	①これまでの動きと計画のまとめ方について
		②各運営委員会へのヒヤリング及びアンケートの状況について
		③各係の進捗状況について
第5回	9月15日	①各アンケート及びインタビュー等の結果について
		②ふれサポ会議(前期)の意見集約について
		③各事業別まとめ方と各係の課題について
		④第3期福祉活動計画の基本理念、基本方針について
第6回	10月18日	①骨子全体を通してのまとめと各事業の骨子について
		②今後について(事業計画の立て方について)
第7回	11月17日	①改正した骨子について(各部署からの意見等)
		②修正点についてのまとめ
		③今後のスケジュールについて
小検討会	11月24日	①リーディングプロジェクトについて
		②生活応援事業の現況と今後の予定について
		③社協のブランチとしての位置づけについて
		④関係部署からの情報提供及び計画のまとめについて
第8回	12月15日	①社協事業計画検討会議の報告
		②「支え愛ほっとコミュニティ事業計画」骨子について
		③各アンケート集計分の取り扱いについて
第9回	平成 23 年	①事業計画素案について
	1月27日	②今後各部署の行う内容、まとめに入る準備について
第10回	3月3日	①素案の修正について
		②5ヵ年事業計画について
		③今後のスケジュールと計画書の作成について
全体職員	3月4日	①支え愛のほっとコミュニティ事業計画素案について
研修		②品川成年後見センターの取り組みについて
第2回		

(2) 事業運営委員会での検討

項目	実施日	検討内容
品川成年後見センタ	平成 22 年	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい
一運営委員会	7月28日	て
	10月27日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい て
	平成 23 年	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい
	1月31日	て
ふれあい作業所運営	7月28日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい
委員会		て
品川介護福祉専門学	9月15日	①支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につ
校運営委員会・社会福		いて
祉士養成コース運営		②アンケートのお願い
委員会		
有償在宅福祉サービ	10月14日	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい
ス運営委員会		て
ボランティア運営委	平成 23 年	支え愛のほっとコミュニティ事業計画改定につい
員会	1月24日	て

(3)地区懇談会(13地区のふれあいサポート活動会議)での検討

項目	実施日	検討内容
第1回地区懇談会	平成 22 年	①地域福祉計画の改訂について
	6月10日	②意見交換
	~7月15日	
第2回地区懇談会	平成 23 年	①地域福祉計画の骨子(案)について
	1月31日	②意見交換
	~3月8日	

[※]区の策定する地域福祉計画への意見とともに区社協への活動等に関する意見をいただいた。

(4) アンケート調査による意見収集

項目	実施日	内容
ボランティア運営委 員アンケート	平成 22 年 7月	・ボランティアセンターが地域住民に対して支援できること・ボランティアセンターの業務について
さわやかサービス利 用会員アンケート	8月	・さわやかサービスについて ・さわやかサービス以外のサービスについて
有償在宅福祉サービ ス運営委員アンケー ト	8月	・会員間の会費について ・移送サービスについて ・ファミリーサポートセンターについて
品川社協の今後のあ り方に関するアンケ ート	8月	・今後力を入れるべき事業 ・会員増強をさらに進めるための有効策 ・配分組織の設置、配分のあり方について
品川介護福祉専門学 校運営委員・社会福祉 士養成コース運営委 員アンケート	9月	・介護福祉職のプロとしての自覚を持った学生の養成 ・品川福祉カレッジの運営充実 ・社会福祉士養成コースの体制強化

(5) 事業計画(案)の周知

項目	実施日	内容
ホームページへの掲	平成 23 年	事業計画(案)の区社協ホームページへの掲載
載	1月21日	
	~2月18日	
しながわ社協だより	平成 23 年	事業計画(素案概要)のしながわ社協だよりへの掲
(No.184)への掲載	2月1日	載

2 検討会名簿

(1) 社協事業計画検討会議

品川区	
地域振興事業部長	宮地 恵美子
地域活動課長	中山 武志
協働・国際担当課長	秋山 徹
子ども未来事業部長	古川 良則
子育て支援課長	安井 裕彦
健康福祉事業部長	木下 徹
高齢者福祉課長	富岡 正明
高齢者いきがい課長	間部 雅之
障害者福祉課長	永尾 文子
生活福祉課長	平澤 治
高齢者福祉課介護保険担当主査	
同即任何性於八段体院担当工具	
品川区社会福祉協議会	
	小野 孝
品川区社会福祉協議会	
品川区社会福祉協議会事務局長	小野 孝
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長	小野 孝
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長 福祉援護担当主査	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄 戸澤 公彦
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長 福祉援護担当主査 ボランティアセンター室長	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄 戸澤 公彦 西山 宏明
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長 福祉援護担当主査 ボランティアセンター室長 さわやかサービス室長	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄 戸澤 公彦 西山 宏明 布施 恵美子
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長 福祉援護担当主査 ボランティアセンター室長 さわやかサービス室長 成年後見センター室長	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄 戸澤 公彦 西山 宏明 布施 恵美子
品川区社会福祉協議会 事務局長 事務局次長 庶務係長 福祉援護担当主査 ボランティアセンター室長 さわやかサービス室長 成年後見センター室長	小野 孝 上山 由美子 山﨑 一雄 戸澤 公彦 西山 宏明 布施 恵美子 齋藤 修一

(2) 事務局会議「ほっと・コミュニティ事業計画検討会」

品川区社会福祉協議会	
事務局長	小野 孝
事務局次長	上山 由美子
品川介護福祉専門学校事務長	黒田 幸子
庶務係長	山﨑 一雄
福祉援護担当主査	戸澤 公彦
庶務係	江里 暁
ボランティアセンター室長	西山 宏明
ボランティアセンター	栗原 亜紀子
さわやかサービス室長	布施 恵美子
さわやかサービス	加藤 千尋
成年後見センター室長	齋藤 修一
成年後見センター	高橋 愛
ふれあい作業所所長	網倉 弘子
ふれあい作業所	山下 浩司
無料職業紹介所室長	中山 恭一
パシフィックコンサルタンツ株式会社	
ヘルスケア&ウェルネス業務室	飯島 玲子
ヘルスケア&ウェルネス業務室	立川 宏
ヘルスケア&ウェルネス業務室	佐藤 早苗

第二次 支え愛のほっと・コミュニティ事業計画

品川区地域福祉活動計画

発行年月 平成23年(2011年)3月

発 行 品川区社会福祉協議会

TEL 03-5718-7171 [代表]

〒140-0014 品川区大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階